

## 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

- ◎ 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。  
(領収書の提出は不要となりました。)
  - ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)
  - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療用の領収書の添付または提示によることもできます。

## 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

- ◎ 平成28年分以降、所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書は**税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付**が必要です。

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード(個人番号カード)のみ(【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。)
- ② 通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し(表裏両面)または②の写しを添付してください。
- ※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

### 医療費控除の特例 (セルフメディケーション税制)

医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)は、健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして、人間ドックやインフルエンザの予防接種などの法令に基づき行われる「一定の取り組み」を行う個人が、平成29年1月1日以降に、特定一般用医薬品等を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができるものです。セルフメディケーション税制は医療費控除との選択適用であり、従来の医療費控除との重複適用はできません。

#### ■セルフメディケーション税制に関する医療費控除額の計算方法

〔その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費〕 - 〔保険金などで補てんされる金額〕  
- 〔12,000円〕 = 〔セルフメディケーション税制に係る医療費控除額(最高8万8千円)〕

【注意】医療費控除により軽減される税額は、その方に適用される税率により異なります。

#### ■控除を受けるための手続き

セルフメディケーション税制に関する事項を記載した確定申告書を提出する必要があります。その際、医薬品購入費の明細書を確定申告書の提出の際に添付してください。

【注意】確定申告期限などから5年間は、税務署長から医薬品購入費の領収書の提示または提出を求められたとき、応じる必要があります。

#### 申告書は国税庁ホームページで作成できます

##### 申告書作成から提出までの流れ

- ①作成コーナーへアクセス  
ご自宅のパソコンなどから「作成コーナー」で検索。
- ②申告書を作成  
画面の案内に従って、金額などを入力し申告書などを作成。
- ③申告書を提出  
書面提出…印刷して郵送などにより提出。  
e-Tax…事前準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



# 確定申告

④ 所得税に関すること

東金税務署

☎ 0475-52-3121

町・県民税に関すること

町民税務課 課税係

☎ 77-3915

## 平成29年分の申告書の提出および納付は

所得税および復興特別所得税 …… 2月16日(金)～3月15日(木)

消費税および地方消費税 …………… ～4月2日(月)

贈与税 …………… 2月1日(木)～3月15日(木)

### 役場の申告相談日程表

地区別申告相談および申告受け付けを下記日程で行います。

例年期限が迫りますと申告会場が大変混雑しますので、必ず下記日程により申告されますようお願いいたします。  
なお、対象地区以外の日に申告される場合は、対象地区の方が優先となりますのでご了承ください。

場 所	月 日	曜 日	対 象 地 区	
			午前 9 時～ 11 時	午後 1 時～ 4 時
南庁舎 2 階第 1 会議室	2月16日	金	はにわ台東	はにわ台南
	2月19日	月	はにわ台北1・北2	バルールド・小池5・あけぼの
	2月20日	火	小池1・2・4・ハニワ台ニュータウン	千代田・坂志岡・牧野東・牧野西
	2月21日	水	全 地 区 対 象	
	2月22日	木	小池3・6・7・8・9	岩山・三和・朝倉・浅川稲葉・一本松
	2月23日	金	山中東・山中西	境・宮崎・下吹入・上吹入
	2月26日	月	中郷・中谷津・住母家	高谷・殿部田・川津場・山田
	2月27日	火	全 地 区 対 象	
	2月28日	水	菱田東・菱田宿・谷平野	飯櫃・小原子
	3月1日	木	大台北・大台南・芝山・宝馬	大台宿・大台西・芝山台
	3月2日	金	新井田新田・辺田	新井田
	3月5日	月	全 地 区 対 象	
	3月6日	火	高田東・スカイビレッジ	高田西
	3月7日	水	白栴	加茂
	8日～15日 (土日を除く)		全 地 区 対 象	

### 税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～

本庁舎 2 階大会議室	2月8日	木	午前 9 時30分～正午	午後 1 時～ 4 時
-------------	------	---	--------------	-------------

※役場で受けられない申告も対応可能な場合があります。

■持参するもの 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑およびマイナンバーについての本人確認書類

※前年の確定申告書などの控え、利用者識別番号などの通知書をお持ちの場合は、ご持参ください。

◎申告書などの提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。